

民生委員・児童委員の

ひろば

支えあう 住みよい社会 地域から

2

2022

February

特集

コロナ禍にあっても
創意工夫を凝らして
委員活動をすすめる

令和3年度第90回全国民生委員児童委員大会報告

- 災害に備える
令和2年度の豪雪における
民生委員・児童委員活動について
秋田県横手市
- 全民児連だより
新PRグッズ「抗菌クリアファイル」頒布開始!
- 人権について考える
みんなが暮らしやすい社会をめざして



令和3年度 第90回

全国民生委員児童委員大会報告



式典会場（京都パルスプラザ）



会場入り口の消毒の様子



民生委員児童委員信条の朗読
京都市民児連・村井健次郎会長



開会あいさつ
京都府民児協・本郷俊明会長

令和3年10月26日・27日、京都府京都市で第90回全国民生委員児童委員大会を開催しました。

大会は、新型コロナウイルスの感染拡大に鑑み、規模を縮小するとともに、第2日のプログラムを変更して実施しました。

当日は、約1000名の京都府、京都市の民生委員・児童委員（以下、民生委員）と、約60名の全国の都道府県・指定都市民児協代表者等が参加しました。

第1日は、京都府民生児童委員協議会・本郷俊明会長の挨拶で開会し、続いて京都市民生児童委員連盟・村井健次郎会長が民生委員児童委員信条を朗読しました。全民児連・得能会長による式辞に続き、全国社会福祉協議会・清家篤会長、また、当日は出席がかなわなかった後藤茂之厚生労働大臣がビデオで、主催者あいさつを述べました。

全民児連会長表彰に続いて、京都市立芸術大学の鷲田清一名誉教授による特別講義が行われました。

式典の結びに、全国約23万人の民生委員が、コロナ禍にあっても創意工夫を凝らし、地域のさまざまな方がたと連携して、常に地域住民に寄り添いながら、誰もが笑顔で安全に安心して暮らすことができる地域づくりに努めることを確認した大会宣言を採択しました。

第2日は、シンポジウム「地域共生社会の実現と民生委員・児童委員活動～新型コロナウイルス禍を踏まえて考える～」を開催しました。

本号では、全国大会（京都大会）特集号として、第1日の式典、特別講義、第2日のシンポジウムの内容を詳報します。

式 辞

得能 金市



令和3年度第90回全国民生委員児童委員大会の開催にあたり、ごあいさつ申し上げます。

はじめに、この夏、豪雨に遭われた被災地域の方がたに心からお見舞い申し上げます。

わけても8月には長崎県で民生委員・児童委員が活動中に逝去されました。深く哀悼の誠を捧げます。そして被災後、以前の生活がままならぬ方がたに寄りそう各地の委員に感謝申し上げます。

昨年来、新型コロナウイルスまん延による社会活動の制限が続きました。感染予防・感染拡大防止に配慮しながら、支援を必要とする

人びとが孤立しないよう、皆さまが「わがまち」に見合った創意工夫を凝らし、人と人をつなぐことを模索し続け、活動されていることに深く敬意を表します。

民生委員制度は104年目の歩みを始め、社会の要請に呼応し誕生した主任児童委員制度は、令和元年に創設25周年を迎えて現在に至ります。

長きにわたり民生委員・児童委員活動がめざし続けた「誰もが笑顔で安全に安心して暮らせる社会づくり」は、現在国が推進する地域共生社会の理念に通じます。

全民児連はこの思いを、スローガン『支えあう 住みよい社会 地域から』に込め、「民生委員制度創設一〇〇周年活動強化方策」を策定し、わがまちならではの「地域版 活動強化方策」の作成を呼びかけています。

ぜひとも各地の民児協が、自ら

の活動の方向性を地域に発信し、民生委員・児童委員活動に理解や関わりを広げてほしいと願っています。2日間の大会がその一助となれば幸甚に存じます。

今、私たちが日々向き合う住民の課題は多様です。厚生労働大臣の委嘱である誇り、使命感、そして民生委員児童委員信条を胸に、私たちは常に住民に寄り添う「良き隣人」として、一層の研さんに努めることが求められています。

全民児連は、各地域の民生委員・児童委員ならびに民児協が、より役割を果たすことができるよう、活動環境の整備をはたらきかけてまいります。

昭和21年11月、大会の名称を「方面委員」から「民生委員」に替えた「第1回全国民生委員大会」は、当地京都で開催されました。

時まさに、方面委員令を全面改定した「民生委員令」が9月に制定され、10月に施行された直後であり、大局転換の機でありました。

次に全国大会が開催されたのは、昭和59年のロサンゼルスオリンピック開催年であり、今回が当

地で3度目の開催となりました。

本年、夏を越え、ようやく新型コロナウイルス感染者数の収まりが見え始め、規模を縮小して大会の開催に漕ぎつきました。

会場にお集まりの皆さま、全国でご覧の皆さまとともに開催を慶び、新型コロナウイルスのまん延下でありながら準備に力を尽くしてくださった、京都府・京都市の民生委員・児童委員の皆さまをはじめ関係各位に、衷心より感謝いたします。

京都にお越しになり参加なさることを心待ちにしておられた全国の委員の思いは、本日お集まりの皆さまと共有し、次なる愛知大会と、その先の110周年に向かう民生委員・児童委員活動の発展につなげることを、お誓いします。

結びに、本日表彰を受賞される委員と民児協の皆さまに、お祝いを申し上げます。おめでとうございませう。会場に集う京都府内の民生委員・児童委員、そして都道府県・指定都市の代表者とともに、皆さまのご活躍を祝し、式辞といたします。

主催者あいさつ

(ビデオメッセージ)

厚生労働大臣

後藤 茂之



本日、第90回全国民生委員児童委員大会が開催されるにあたり、一言、ご挨拶申し上げます。

この度、永年の献身的な活動のご功績により、本日栄えある表彰を受けられる皆さまに心からお祝いを申しあげるとともに、これまでの功績に対し、深く敬意を表します。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止が求められるなかで、民生委員・児童委員の皆さまにおかれては、インターフォンを使用したドア越しでの安否確認や電話での心配事の聞き取りを実施するなど、日々、工夫を凝らしながら活動に取り組んでいただき、この場を借りて

厚く御礼申し上げます。

さて、現在、我が国は少子高齢化や人口減少、核家族化の進行といった社会構造の変化により、さまざまな福祉ニーズが複雑化・複合化してきています。

また、新型コロナウイルス感染症は、とくに孤独・孤立状態にある方がたに対して厳しい影響を与えており、人と人とのつながりを実感できる地域づくりや社会全体の気運情勢を図りつつ、官民一体での取り組みを推進していくことが求められています。

こうしたニーズや課題に対応するため、厚生労働省では、人びとがさまざまな生活課題を抱えながらも住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民の方がたが支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていくことのできる「地域共生社会」の実現に

向けて取り組みを進めております。

「地域共生社会」の実現を推進していくために、地域の住民を見守り、支える機能が更に重要になっており、住民にとって最も身近な存在で、地域のことに精通され、また、行政との架け橋でもある、民生委員・児童委員の皆さまに寄せられる期待は、一層大きくなってまいります。

民生委員・児童委員の皆さまには、引き続き、地域づくりの役割を担う存在として、住民の立場に立った活動・支援に、一層のご尽力を賜りますよう、お願い申し上げます。

厚生労働省といたしましても、民生委員・児童委員の皆さまが活動しやすい環境作りに引き続き努めてまいります。

また、今年度におきましても大雨等の災害が数多く発生しております。お亡くなりになられた方がたにお悔やみ申しあげるとともに、被害に遭われた皆さまに対しまして、心からお見舞い申し上げます。
台風による大雨災害などの自然災

害が発生した際の民生委員・児童委員活動については、

・まずは、ご自身の安全を確保したうえで対応すること、それを前提としつつ

・地域住民の方がたに対する見守り等の活動を行う必要がある場合には、自らが対応するのではなく、その状況を自治体に伝達すること、自治体につなぐことが重要であること

そういった点について、民生委員・児童委員の皆さまがたの間で認識しあう取り組みを実施していただきますよう、あらためてお願い申し上げます。

最後に、本大会の開催にご尽力いただいた、全国民生委員児童委員連合会、京都府民生児童委員協議会、京都市民生児童委員連盟をはじめ関係者の皆さまにあらためて感謝申し上げますとともに、全国の民生委員・児童委員の皆さまの、今後ますますのご活躍を心から祈念いたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。

主催者 あいさつ

全国社会福祉協議会会長

清家 篤



本日、ここ京都市におきまして、節目となる、第90回全国民生委員児童委員大会を開催するはこびとなりました。まことに御同慶の至りでございます。そして会場にお越しの京都府内の皆様、また、全国各地でご覧になっておられる皆様、日々の活動に心より御礼申しあげます。

まことにありがとうございます。

さて本年夏も全国各地で豪雨災害の発生を見ましたけれども、その被害に遭われた方がたに、お見舞いを申しあげます。とくに七月から八月にかけて、九州から東北地方までの広範囲にわたり、甚大な被害となりました。そうしたなか、八月の豪雨では、長崎県において、活動中に犠牲となられた民生委員のことは、ま

ことに痛ましく、衷心よりお悔やみ申しあげます。

今、この時も、それぞれの被災地において、被災者に寄り添い、支援を続けておられる民生委員をはじめとする皆様に、心より敬意を表し、また御礼申しあげます。私ども全国社会福祉協議会といたしましても、各地で続く被災地復旧と、被災者支援のために引き続き全力を尽くす所存であります。

さて私たちは、昨年春以来世界中で猛威を振るうパンデミックの脅威に、いまだ直面しております。この間、さまざまな生活課題を抱えながらも潜在化していた多くの人びとの存在も浮かびあがってまいりました。とくに、人と人との関わりが薄れ、孤立・孤独の問題も深刻化しています。その中で安全に最大限に配慮しつつ、人と人とのつながりを取り戻そうと工夫をこらし、新たな活動スタイルを模索しながら住民に寄りそう民生委員・児童委員の皆様に、心から敬意を表し、厚く御礼を申しあ

げます。

民生委員制度は創設百周年を越え、皆様は新たな百年に踏み出されました。常に住民に寄り添い取り組まれたその活動は、ときに時代や制度・施策、そして国を、人を動かしました。民生委員の存在と実績は、歴史のなかの揺るぎなく大きな、確かな足跡であります。

その活動の本質は、いつの時代にあっても、「気づく」こと、「つなぐ」こと、そして人びととともに「支えあう」ことであり、そうした活動の原動力は、『地域とともに』という、強い使命感和熱意であると思っております。

日本は、人口構造や世帯構造の急速な変化、地域社会の人間関係の変容などを背景に、さまざまな生活課題に直面しています。2025年には全ての団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、2040年にはその子どもでもある団塊ジュニア世代も65歳以上の高齢者となります。

この将来予測のなかで、民生委員・児童委員の皆様の、常に住民に寄り添い、人びとをつなぎ、「わがまち」をつくる活動は、一人ひとりの社会参加を促すという意味において、今日とくに重要であると考えて

います。

国はいま、「地域共生社会」の推進を唱え、国際社会は、「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現をめざしています。本会ではこれらと動きを同じくし、各地域での社協関係者、福祉施設関係者、そして民生委員・児童委員の皆様の長年の実践をいしずえに、『ともに生きる豊かな地域社会』の実現をめざす「全社協福祉ビジョン2020」を策定し、その実現に、引き続き皆様がたとともに取り組んでまいります。

結びにあたり、本日表彰をお受けになる皆様に、心よりお祝いを申しあげますとともに、全国で活動する民生委員・児童委員の皆様のご健勝ご多幸をお祈りいたします。

そして、この大会の開催のために、準備を重ねていただきました京都府・京都市の民生委員・児童委員の皆様、関係機関・団体の皆様のご協力に、深く御礼申しあげます。

本日ご参集の方がたの力をお借りし、本大会を実りあるものとして、ここ京都の地より力強く発信することをお誓い申しあげ、ご挨拶いたします。



大 会 宣 言



民生委員・児童委員は、地域に暮らす人びとと顔を合わせて活動することを重要と考えています。令和2年以降、新型コロナウイルスの影響で社会は大きく変化し、これまでと同様の方法で民生委員・児童委員活動を行うことは難しくなりました。加えて、豪雨災害や猛暑、大規模火災などにより、活動を制限せざるを得ない時期もありました。

しかし、地域の身近な相談相手としての民生委員・児童委員の役割は変わるものではなく、「新しい生活様式」を踏まえた関わり、活動のあり方を模索・構築し、再開し始めています。

本年度からは地域共生社会の実現に向けて重層的支援体制整備事業が開始され、地域の関係者や支援機関が連携し、複雑化・複合化した生活課題を身近な地域で受け止め、解決につなげる体制づくりが一部自治体ではじまりました。国際的にも、「誰一人取り残

さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現に向けた持続可能な開発目標（SDGs）が掲げられ、あらゆる分野で取り組みがすすんでいます。

民生委員・児童委員は、これまでも住民一人ひとりの生活に寄り添い、地域で支援を必要とするすべての人びとが孤立することのないよう活動を重ねてきました。今後も、地域共生社会づくりに向けて、民生委員・児童委員として地域住民の立場に立って活動するとともに、民児協の組織活動を強化することが求められます。

私たち全国約23万人の民生委員・児童委員は、コロナ禍にあっても創意工夫を凝らし、地域のさまざまな方と連携して、常に地域住民に寄り添いながら、誰もが笑顔で安全に安心して暮らすことができ、地域づくりに努めてまいります。この決意を込め、本日、第90回全国民生委員児童委員大会の開催にあたり、次のとおり宣言します。

一、コロナ禍にあっても、地域で孤立し支援を必要とする人びとへの見守りや相談活動を継続し、地域の幅広い関係機関と連携して地域共生社会づくりに取り組みます

一、民生委員・児童委員が率先して地域の子育て応援団となり、子どもたちが健やかに育ち、子育て家庭が安心して暮らすことができる地域づくりに取り組みます

一、発災から10年が経過した東日本大震災をはじめ、全国の大規模災害被災地の人びとや、そこで活動する民生委員・児童委員への支援を引き続き行うとともに、災害に備えた平時からの地域づくりに取り組みます

一、基本的な人権への理解を深めるとともに、人権啓発に関する活動に積極的に協力し、人権を尊重した地域づくりに取り組みます

一、広く社会に対し民生委員・児童委員制度の周知を図り、民生委員・児童委員活動の正しい理解の醸成と一層の充実・発展に向けて取り組みます

令和3年10月26日

第90回全国民生委員児童委員大会

（於 京都府京都市）

式典 プログラム

主催

全国民生委員児童委員連合会
京都府民生児童委員協議会
京都市民生児童委員連盟

全国社会福祉協議会
京都府社会福祉協議会
京都市社会福祉協議会

厚生労働省
京 都 府
京 都 市

(敬称略)

◇ 開会あいさつ

京都府民生児童委員協議会会長

ほん こう とし あき
本 郷 俊 明



京都府・西脇隆俊知事あいさつ

◇ 民生委員児童委員信条朗読

京都市民生児童委員連盟会長

むら い けん じ ろう
村井健次郎

◇ 民生委員・児童委員物故者への黙祷

◇ 式辞

全国民生委員児童委員連合会会長

とく のう きん いち
得 能 金 市

◇ 主催者あいさつ

厚生労働大臣(ビデオメッセージ)

ご とう しげ ゆき
後 藤 茂 之

全国社会福祉協議会会長

せい け あつし
清 家 篤

京都府知事

にし わき たか とし
西 脇 隆 俊

京都市長

かど かわ だい さく
門 川 大 作



京都市・門川大作市長あいさつ

◇ 登壇者紹介

京都府社会福祉協議会会長

お ばた ひで あき
小 畑 英 明

京都市社会福祉協議会会長

こ いし く み す
小 石 玖 三 主



京都府社協・小畑英明会長(ご登壇)

◇ 全国民生委員児童委員連合会会長表彰(代表授与)

優良民生委員児童委員協議会表彰(全69協議会)

京都府・久御山町民生児童委員協議会会長

さかき だ とし お
榊 田 俊 夫

永年勤続単位民生委員児童委員協議会会長表彰(全16名)

京都府・舞鶴市大浦民生児童委員協議会会長

はま だ とおる
濱 田 透

民生委員・児童委員功労者表彰(全433名)

京都市中京区朱雀第六学区民生児童委員協議会会長

た なべ ただし
田 邊 正

永年勤続民生委員・児童委員表彰(全97名)

京都市北区紫明学区民生児童委員協議会会長

おく だ やす ひこ
奥 田 靖 彦



京都市社協・小石玖三主会長(ご登壇)

◇ 特別講義

「これからのコミュニティの課題」

京都市立芸術大学名誉教授

わし だ きよ かず
鷺 田 清 一

◇ 大会宣言

全国民生委員児童委員連合会副会長

てら だ あき ひろ
寺 田 晃 弘

◇ 抛金贈呈

〈抛金贈呈〉全国民生委員児童委員連合会会長

とく のう きん いち
得 能 金 市

〈目録受領〉京都府民生児童委員協議会副会長

く ぼ やす こ
久 保 恭 子

〈謝 辞〉京都市民生児童委員連盟会長代行

い づつ たか お
井 筒 隆 夫



次期開催地あいさつ

◇ 次期開催地あいさつ

愛知県民生委員児童委員連盟会長

に わ しげみ
丹 羽 蒼

名古屋市民生委員児童委員連盟理事長

きの した せい じ
木 下 靖 治

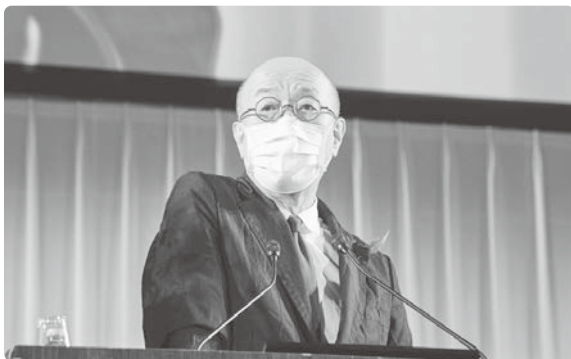
令和4年度第91回全国民生委員児童委員大会は、
令和4年10月19日(水)・20日(木)に愛知県名古屋市で開催の予定です。

これからの「コミュニティ」の課題

京都市立芸術大学 名誉教授

鷺田 清一氏

(文責・全民児連)



ブ、すなわち後ろから付いていくことが重要です。本日は、こうした私自身の考えと、百年以上前にできた方面委員制度がたどってきた歴史、そして今、歴史の軌道の中で迫られている課題を結びつけて、『これからのコミュニティの課題』と題し、お話ししたいと思います。

1. 東日本大震災であらわになった「コミュニティ」のもろさ

私がコミュニティの課題や現代的な意味を考える大きなきっかけになったこととして、東日本大震災を忘れるわけにはいきません。この震災で、私たちは日々の生活基盤を自分たちの力で制御できなくなっていることが露わになり

ました。しかも被害は東北のほうが甚大であったにも関わらず、東京をはじめとする都市部のコミュニティのもろさが露わになったのです。実際、東京では帰宅困難者があふれ、スーパーやコンビニエンスストアで食料や飲み物、電池などが一斉に売り切れました。

交通が遮断され、流通や排水、送電等いろいろなところで社会システムに支障が出た時、都市部で暮らすこと自体がとても難しくなります。いわゆる地産地消の反対で、生活のいろいろな基盤を外部に依存している都市部のもろさを突きつけられたのです。

自分たちの生活基盤を修正したり制御できないこと、そしてそれが非常に危険な状態であると気づきました。私たちは、どうすればもう一度自分たちの生活基盤を制御できる社会を取り戻せるかという課題を、震災のときに受け取ったのだと思います。

ところが、いざどうするかを考えた時、私たちは自分たちの暮ら

しの仕組みを制御する能力をきらいさっぱり失っていることにも気づかされました。

私たちは、日々、家族や地域の人、会社の同僚など、いろいろな人と支えあって生きています。そして日本社会は明治以降の近代化のプロセスで、生活上必要な支えあいや助けあいのシステムを、地域から、行政による公共サービスや認可を受けた民間企業が引き受ける仕組みに、急速に移行了した歴史があります。

具体的には私たちが生きるために必要なこと、例えば赤ちゃんの取りあげや子育て、高齢者の介護や病人の看病、そして看取りやトラブル解決、防犯、防災などです。これらはかつてコミュニティ単位で行われていましたが、国が医師や警察官など専門職を養成して資格や許可を与え、その運営を病院や警察署などの専門機関が行う仕組みへと変わりました。

これは日本に限らずどの国でも行われましたが、日本は急速に移

人口減少などで社会が縮小し、非成長期を迎え、社会の運営や再設計を考えるなかで、多くの人がリーダーの登場を望み、あるいは自らがリーダーになりたいと思う時代。そうした時代こそリーダーシップに対してフォロワーシッ

行をすすめたことで、高度な相互扶助の仕組みができました。それによって日本は世界一の長寿国となり、治安もよく、正確な交通網や郵便配達などクオリティーの高い公共システム、インフラができたのです。

しかしその一方で私たちは大事なものを失ってしまいました。それは自分たちの命を世話する能力です。

かつてはコミュニティで対応したり、前の世代から継承してきたことも、今は国や自治体に税金を払い、民間企業にサービス料を払って、その対価としてレベルの高いケアやサービスを受ける。そんな社会を続けてきたので、気づくと赤ちゃんの取りあげ方をほとんどの人がわからなくなりました。家族が亡くなったときの清拭など身体を清める方法を多くの人は知りません。勉強も家で教えるより学校に任せたほうがいいし、病気にかかったら医者に診てもらわないと安心できないというように、どんどん自分たちの命を世話する

能力を失っていったのです。

2. 公民としてのひ弱さ

かつてコミュニティでは、例えば防犯や防災にしても、家族だけでなく地域の一員として、つまり「公民」としていろいろなことをしなくてはなりませんでしたが、今はその公民としての務めがほとんど果たせなくなっています。つまり、公民として「ひ弱」になったと言わざるを得ません。言い換えれば、知らない間にソーシャルサービスの顧客や消費者になり、公民としてのあり方が私たちの中で希薄になったのです。そういう公民としてのひ弱さを東日本大震災の時にあらためて突き付けられた気がします。

私は、この公民としてのひ弱さを「中景の貧しさ」、「中景の干上がり」と表現してきました。

中景は、もともとアニメーション映画などで使われる言葉で、登場人物などが「近景」。背景となる風景などほとんど動かない

ものが「遠景」。その間の家並みや町を行き交う人びとが「中景」です。この3つに分ける時の「近景」を個人や家族の生活とするならば、「遠景」が国家などの行政、そして地域コミュニティがまさに「中景」です。

公民としてひ弱になったことを中景という言葉で例えると、中景が干上がってきたと言えます。

3. 自分の苦しい状況を周りに言いつらい世の中に

そんななかでコロナ禍となり、余計に強く言われたのが「自助」や「自己責任」という言葉です。この中景、地域コミュニティの能力を喪失して干上がってきたためにいろんな問題が出てきました。中景がひ弱になったために起こっている社会問題や社会のあり方に起因する問題も、個人の努力や能力の問題にしてしまうような議論が強くなってきています。

社会のあり方に起因する問題が個人の努力の問題とされ、自分の

苦しい状況を他人に言いにくくなるのです。

いろいろな問題に自己責任という概念が拡張されて、家庭内暴力や虐待、社会的孤立や貧困、さらには、劣悪な労働環境まで自己責任とされるのが昨今の状況だと感じます。

4. 困っている人を見逃さない精神の方面委員制度

ある精神科医の著書にあったのですが、戦後、アメリカの行政の人たちが日本の統治に來た時に、「この国は無名の、普通の人が偉い」と感心したそうです。優秀な政治家や優秀な地域のリーダーなどではなく、一般市民が偉いんだと感心されたと本に書かれています。これは1918（大正7）年に大阪で発足した方面委員制度、すなわち現在の民生委員制度に通ずるものがあります。

つまり、命の世話や暮らしのケアを、行政や企業にすべて任せるのではなく、この方面委員という



無報酬の救貧活動が、行政による福祉事業と接合され、お互いの至らざるところを補うものです。

とくにこの救貧事業や福祉事業は、貧困から障がい、差別の問題など、さまざまなかたちがありま
すし、個人や家庭によって背景も異なるため、きめ細かな実態把握が必要です。

また、時代とともに状況も変わる
ので、国家行政という大きな枠
の中では一律のことしかできなく
ても、方面委員（民生委員）が家

庭訪問したり、詳しい統計データを作ったりして、地域の人びとの暮らしの状況を正確につかみ、どんなケアが必要かを行政と連携しながら事業をすすめることを、百年以上も行ってきたのです。

とくにすごいのは、例えば生活保護の場合、行政は不正受給を防ぐために厳しくチェックします。

しかし方面委員は、受給が必要な人を見逃さない精神で活動していたと読んだことがあります。

私自身は京都で生まれ育ちましたが、職場はずっと大阪で、大阪のいろいろな行政のことにも仕事で関わらせていただきました。大阪から方面委員制度が立ち上がったことを実感するのは、自治や寄付の伝統です。江戸期には、現在の区長にあたる「年寄」を選挙で選ぶなど、自治の伝統がしっかりあったのです。

また、寄付や公共事業にもほとんどお金を使いました。淀屋橋とか渡辺橋とかもみんな寄付した人の名前ですし、市民の集いの場で

ある中央公会堂は、当時の木造の市役所よりもはるかに上等なレンガ造りの建物です。最近でも繁盛亭や大川の桜並木など、寄付の文化が残っていて、まさに公民としての力が江戸期からずっと蓄えられており、それが方面委員制度をいち早く取り入れるバックボーンになっていたのではないかと思います。

5. これからの時代に重要な フォロワーシップ

公民としてのひ弱さ、中景の干上がりが、現代社会の息苦しさや不安定な状態の原因だとすると、これからの社会はもう一度、かつての地域共同体の中でみんなが公民としての務めを果たし、いざという時もある程度は自分たちでできる、そういう能力やコミュニケーションの力を回復しなければならいのではないのでしょうか。

そんな時にリーダーを待望したら元も子もないのです。
中景をもう一度厚くするために

は何もかもリーダーに任せるのではなく、みんながフォロワーシップ、すなわち後ろから付いていくことが重要なのです。

日本語ではその一番大事な役割を担う、一番後ろにいる人を「しんがり」と言いますが、私はこのしんがりのマインドこそがこれらの社会で重要ではないかと考えてきました。

しかし、地域でしんがり役をずっと務められる人はいません。みんな本業があつて、自分の仕事がありますから、しんがりは交代で務めるしかありません。

ラグビーのように、ひとりで張り過ぎないで、後ろの人にボールを渡す。その人が一定期間必死で前に進んで、つらくなったらまた次の人にボールを渡して、自分が役をしていないときでも、その役をしている人も含めてみんなの状態を見守って、いざとなったら交代できる。そういうメンバーシップが成り立つと、コミュニティに力が付くと思います。それを私

はフォローアップと呼び、1人ひとりがフォローアップとして力を付けることが、これから必要になると考えています。

6. とても重要な存在である 民生委員、しかし……

中景を厚くするときに、公助、共助、自助のつなぎ役をこれまで担ってきたのが民生委員の皆さんではないかと思えます。その意味で、この中景の力を回復していく時に、民生委員の存在は極めて重要です。百年を超える長い歴史のなかで今が一番重要な意味をもっているのではないかと思います。

ところが、一番大事な時なのに実は、民生委員や児童委員の活動が一番大変になっている時期でもあります。方面委員制度ができた頃の主たるターゲットは救貧でしたが、今、皆さんが関わる地域の方は、貧困だけではなく、社会的孤立や虐待、ひとり暮らしの高齢者など、職務がとてつもなく広がって、負担が増えています。それをひと

りでやると加重負担になり、なりてが減っていきます。さらに追い打ちをかけるのが、個人情報保護法に代表されるように、プライバシーな情報を保護する動きがどんどんすすんで、民生委員のみならず、学校や会社で名簿も作れませんが、連絡先を公示できないことで活動しにくくなっています。

民生委員が担ってきた役割が今ほど重要な時代はないのに、その活動が今ほど難しい時代もないのです。

7. おわりに

ただ、希望の兆しはある気がします。それは、さまざまな世代の人の地方への移住が増えてきていることです。コロナ禍でリモートでもある程度仕事として成立することを実感するなかで、地方に移住して、自分たちで食材を交換したり分けあったりする。中央とも連絡をとりながら仕事する。子育てでも、みんなでお互いの子ども

の面倒を見あうような、かつての地域コミュニティにあった活動ができることを直感的に感じて動く人たちが増えていることは、中景を回復して自力を付けていく兆しのひとつではないかと思っています。

私は文化事業の手伝いで毎月仙台に行つて、いろいろな人の話を聞きますが、例えば岩手県の陸前高田に5年近く住んだ若者はほとんど食事代がかからなかったと言います。アルバイトから帰ったら魚や野菜がドアの前に置いてあるそうです。無理はせず、あまり接近もせずに上手に適度な距離を保ちながら生活できる人たちが移住して、共存して地域を運営している話を聞くと、それは大きな希望だと感じます。

最後に希望の話で終わることができました。繰り返しますが、民生委員の方がたがこれまで果たしてきた役割がこれからますます重要になりますし、時代の窮余の一策ではなく、根本的に、私たちが近代以降の社会のあり方を考える

時にとても重要な意味をもつ、かけがえのない存在であるということをお伝えして、私の話を終わります。ご清聴ありがとうございました。



鷺田清一(わしだ きよかず)

哲学者。1949年京都市生まれ。

これまで哲学の視点から、身体、他者、規範、所有、モード、国家などを論じるとともに、さまざまな批評活動をおこなってきた。また長く、哲学の思考を社会の問題発生の現場につなげる「臨床哲学」のプロジェクトに取り組んできた。

受章(受賞)歴:紫綬褒章(2004年)、京都市文化功労者(2019年)、サントリー学芸賞、桑原武夫学芸賞、読売文学賞

著書:『「聴く」ことの力』『モードの迷宮』(ちくま学芸文庫)、『メルロ=ポンティ』『顔の現象学』『〈弱さ〉のちから』『京都の平熱』(講談社学術文庫)、『「待つ」ということ』『「ぐずぐず」の理由』(角川選書)、『悲鳴をあげる身体』(PHP新書)、『老いの空白』(岩波現代文庫)、『わかりやすいはわかりにくい?』(ちくま新書)、『死なないでいる理由』(角川ソフィア文庫)、『哲学の使い方』(岩波新書)、『しんがりの思想』(角川新書)、『濃霧の中の方向感覚』(晶文社)、『つかふー使用論ノート』(小学館)など多数。

地域共生社会の実現と民生委員・児童委員活動 ～新型コロナウイルス禍を踏まえて考える～

【コーディネーター】市川一宏（ルーテル学院大学教授・学術顧問）

【シンポジスト】永田 祐（同志社大学教授）

星 忠宏（堺市民生委員児童委員連合会副会長／
堺市東区民生委員児童委員協議会会長）

長田 一郎（全国民生委員児童委員連合会副会長／
宮崎県民生委員児童委員協議会会長）

（敬称略）

市川 本日、京都で大会が行われることに大変感銘を受けています。

数年前から大切な大会の中止が続きましたが、今回は多くの方が集まって実施できることに本当に感銘を受けています。

本日は、新型コロナウイルスによって地域住民の孤立や地域のつながりの希薄化などがすすむことも懸念されるなか、地域共生社会の実現に向けて、これからの民生委員・児童委員活動、民児協活動について考えます。まず永田さんから、コロナ禍での地域共生社会の実現と民生委員・児童委員（以下、民生委員）に

ついて発表をお願いします。

1. コロナ禍での取り組み

永田 コロナ禍で私たちは多くの行事なども中止せざるを得ない状況になりました。また、地域共生社会を考えるうえで深刻な問題がコロナ禍での差別の問題です。医療従事者や福祉従事者への差別や風評被害が起き、職員のストレスや離職、そして利用者やそのご家族の不安など深刻な問題となりました。病気が不安を呼び、不安が差別を生み、差別を受けたくない人が受診をためらい、さらなる病



気の拡散につながる。この負のスパイラルを止めるヒントになったのは、ある民生委員の言葉でした。ある民生委員が、「自分たちの活動は必要な活動だから、何とかたちを変えて実施する方法を考えたい。コロナ禍で新たな課題が出ているが困っている人を放っておけない。何かできることを考え

たい」とおっしゃいました。これを聞いて私は「不安・遠ざける・排除する」ではなく、「思いやる・つながる・支え合う」ことで、負のスパイラルを断ち切ることが重要ではないかと考えるようになりました。

コロナ禍以前から8050問題やヤングケアラーなど、社会的つながりが弱い人、いわゆる社会的孤立の問題がありました。社会的孤立の特徴として制度のはざまにいたり、一世帯に複数の課題が同時発生しているなど、従来の縦割りの福祉制度では解決が難しい点が挙げられます。そうした方がコロナ禍で一層深刻な状況となっています。

こうした課題を解決するための方向性が、「地域共生社会の実現」と「包括的な支援体制の構築」です。地域共生社会は、地域のあらゆる住民が役割をもって、支えあいながら、自分らしく活躍できる地域社会をつくるということです。これを実現するために、発見した課題に対して多機関の専門職同士が分野を超えて連携・協働して受

けとめる体制をつくることが「包括的な支援体制」です。この体制を構築することが地域の力を高めることにつながります。

新型コロナウイルスの蔓延から1年半以上が経過しました。ある地域では、ひとり親家庭の当事者団体が行った調査で、子ども食堂が休止して困っていることがわかり、何か力になりたいと思った民生委員をはじめとする地域のそれぞれの団体が協働して、食堂の方が作ったお弁当を民生委員が配るなど、新たな取り組みが生まれています。

ウィズコロナやアフターコロナでの地域共生社会の実現に向けたポイントは、「のりしろ」です。何でも民生委員だけで解決することとは難しいので、地域で一生懸命努力している人たちが「のりしろ」を出しあって課題解決に取り組む。そこを専門職もしっかり支える。共生の難しさを感じる時代だからこそ、「思いやる・つながる・支え合う」ための希望を共有すべきだと思っています。

市川 続いて星さん、堺市の取り

組みについてお話しください。

星 堺市民児連では、機関紙の特集記事として、『校区委員長に聞く、コロナ禍における民生委員・児童委員活動』アンケートを実施しました（校区委員長＝単位民生協会長）。このアンケートは、長期化するコロナ禍での活動方法や新しい取り組みを考えることを目的に、全93校区の委員長を対象に、令和2年度の活動について尋ねたものです。

結果は、全民児連が令和2年8月に実施したアンケート（事務局注：全民児連ホームページに掲載）とほぼ同じ結果でしたが、やはり外出を自粛する高齢者や障がい者の見守りなどの課題が浮き彫りになりました。

そこで、『新型コロナウイルスによる外出自粛の高齢者・障害者等に対する見守り及び安否確認』として、緊急事態宣言中、堺市の全民生委員が、避難行動要支援者に登録されている方などを対象に、電話等による見守り・安否確認を3回実施しました。とくに3回目の訪問では新型コロナワクチンの

接種についても連絡し、外出困難な高齢者などを行政につないだ結果、自宅への往診接種の調整や接種会場への送迎等、堺市の施策が実施されました。

電話での見守り・安否確認は、人と会うことが少なくなっていた対象者に喜ばれるだけでなく、民生委員にとってもこれまで把握できなかった住民の方と話す機会となりました。

聴覚障がい者にはメールやFAXで連絡し、電話が通じない方には名刺や手紙、訪問用のチラシをポスティングしました。主任児童委員は小・中学校に連絡して心配や問題のある家庭の状況について情報共有しました。

堺市では、地域福祉活動「堺あったかぬくもりプラン」を6年ごとに策定しており、この仕組みの中で民生委員は住民の身近な相談先に位置づけられています。地域福祉活動の現場における中心的な協力者として、支援体制の構築に協力しています。

市川 続いて長田さん、宮崎県の取り組みをお話しください。

長田 宮崎県でもコロナ禍による

不要不急の外出自粛により、地域住民同士が顔を合わせる機会が減少し、民生委員は今までのような見守り活動が難しくなりました。そこで、地域に住む高齢者がコロナ禍でどのような不安を抱えているのか、日常生活でどのような手助けがあれば住みやすくなるか把握するために、地区社協と連携してアンケート調査を実施しました。内容は、コロナに関する困りごとの調査と日常生活に関するアンケートの2種類です。

結果から見えてきたこととして、動く機会が減った方や、もの忘れが増えた方が多くおり、約6割の方が何らかの不安を感じていることがわかりました。

また、日常生活では、電球交換や掃除・窓拭き、草取りに困っていることもわかりました。



市川 一宏氏

アンケートから見えた課題の解決に向けて、地域の関係団体と話し合いを重ね、3つの対応をすることになりました。

ひとつめが見守り対象者宅に地域情報や健康情報、パズルなどを掲載した情報誌をもって定期的に訪問すること、ふたつめが困りごとの相談先や地域のサロン情報などを掲載したガイドブックの作成。3つめは、地元企業などに地域貢献の関心を尋ねる意識調査の実施です。

企業へのアンケートをきっかけに、地区の電気工事協同組合と協力して、高齢者の困りごと第1位だった電球の取り換えや照明器具の清掃を、敬老の日にあわせて希望者に無料で実施することとなりました。しかしその後感染者数が増加したため、令和3年度は中止となりました。

また、コロナ禍で話し相手がいなくて困っている方には、傾聴ボランティア団体の方に話し相手になっていただきました。わかった困りごとなどは民生委員につなぐなどしました。

コロナ禍でもできることを模索

するなかで、困りごとを把握でき、また地域の団体とのつながりもできましたので、今後も状況に応じて地域全体で助けあえる取り組みを考えたいと思います。

市川 皆さんありがとうございます。コロナ禍でもそれぞれ工夫して活動している事例をご紹介いただきました。それぞれの活動事例をお聞きすると、民生委員だけで取り組むのではなく、上手に関係団体や地域資源と連携・協力して取り組んでいることがわかります。

また、協力した取り組みを通して、課題を共有し、役割を確認していることを学んでいます。言うまでもなく、こうした取り組みすべてを活動している地域で行おうとするのは無理です。地域の特性が違います。自分が活動する地域を振り返って、可能な活動を取り入れては、どうでしょうか。

ところで堺市では包括的支援体制の基盤として、「堺あつたかぬくもりプラン」を策定されていますね。民児協の関わりを教えてください。

星 「堺あつたかぬくもりプラン」

は、地域共生社会の実現に向けた健康福祉の基盤として、地域福祉計画と堺市社協の地域福祉総合推進計画を一体的に策定した6か年計画です。策定過程では多くの会議が行われましたが、そのすべてに堺市民児連の委員が参画し、いろんな意見を出して、計画に反映されています。

市川 ありがとうございます。計画策定段階から民生委員の意見が取り入れられるように関わりをもっておくことは大事ですね。計画の策定段階で具体的に役割分担をする際に、単位民児協において確認されている「したいこと」「求められていること」を率直に話すことも大事です。

宮崎県は、コロナ困りごと調査や日常生活に関するアンケートから見えてきたことを報告されました。やはり「知る」ことが大切だと感じます。今起こっていることを共通に理解すること、また、さまざまなところから入る情報から地域の課題を共有することが大事だと思います。課題がわかった後のアクションについて教えてください。

長田 今回、民生委員が率先してこの調査を行いました。アンケートをとるだけでは意味がないので、見つかった課題を解決するためのはたらきかけを模索し続けていくと思います。電球交換は、感染再拡大で中止せざるを得なくなりましたが、多くの申込みがありました。感染状況が落ち着いた時にもう一度実施したいと思います。

市川 ありがとうございます。今のご説明から、民生委員の専門性は「受けとめる」といえます。さまざまな課題を身近な存在として受けとめる。そして必要なところにつなぐ。民生委員同士、また関係者と一緒を考える。これがとても大事なことで受け取りました。委員が自分で相談者の家の電球を替えることが民生委員の仕事ではないんです。受けとめてつなぐ。このことが主要な役割であることを明らかにしてくださいました。民生委員活動の原点に立ち返ると、コロナ禍でサロン活動や見守りをはじめ、いろんな民生委員活動が休止、もしくは動きにくくなりました。その結果、例えば高齢



永田 祐氏

者が孤立したり要介護度が増したり、家で転んで骨折するという事例も頻繁にあります。また、関わりが乏しくなったゆえに認知症になるケースもありますし、子育て世帯が孤立して、児童虐待等につながるケースもあります。

これは裏を返せば、今までの活動が大切であったことを意味します。地域活動がなくなった結果そうなっているならば、その大切なことを具体的にどう取り戻すのか。原点に返って考える機会でもあると考えます。永田さんはどう思われますか。

永田 私は小学生の頃親が共働きで、学区には学童保育がありませんでした。当時は全然意識していませんでしたが、近所に親切な方がいて、下校時の私に声をかけてくれたり、面倒を見ていただいたことを良く覚えています。

後からその方が民生委員だと聞きました。おそらく、何らかのかたちで私の両親が困っていることに気づき、それを受けとめていただき、ご自身で世帯を見守ってくださったのだと思います。

引越してきたばかりで、おそらく地域のつながりもなかった両親は本当に助けられたのではないかと思います。手助けが心強かったということはもちろんあると思いますが、困ったら相談していいよとか、全部自分で抱えなくても一緒に考えるよと言ってくれることがとても大切だったのではないかと思います。

つながりは目には見えませんが、あらためて、コロナ禍でもつながりが大切ということを多くの人が実感していると思います。今までとはかたちを変えなくてはならないかもしれません、つながりの大切さを原点に、これからどうリスクを減らすかを考えることが大事だと思います。

市川 星さんはいかがでしょうか。先ほど報告した「緊急事態宣言中の高齢者や障がい者の見守り」

がとてもよかったと思っています。支援対象者は、人と会うことが少なくなったなかでの電話訪問を喜んでくれたそうです。喜んでくださることは委員にとってやりがいになりますし、「コロナウイルスが落ち着いたら実際に訪問して今後も見守りを続けたい」との声があります。この気持ちこそが民生委員としての原点だと思います。

また、外出が難しい方を、ワクチンの往診接種や接種会場への送迎につなげられたことは、喜ばしいことであるとともに、行政との結びつきができたこともよかったと思います。

市川 ありがとうございます。長田さんはいかがでしょう。

長田 宮崎県では、なりて確保として民生委員候補者育成事業を実施しています。民生委員の活動は大変そうという負のイメージをもつ方は多くいます。民生委員の役割や、やりがいを知っていただき、次の改選に向けた候補者育成だけでなく、民生委員の理解者、支援者も増やしていきたいと思っています。

また、企業には地域貢献や社会



長田 一郎氏

貢献のひとつとして民生委員活動を捉えていただき、就業されている方の力を貸していただくことは可能ではないでしょうか。実現にはさまざまな課題があると思いますが、いろんなことに挑戦する姿勢が大切だと思っています。

市川 皆さんの話をまとめると、「受けとめる」ということ、ちょっとした相談相手になること、こうしたことが「ひとりでは生きているのではない」というメッセージになるのです。私自身のことで考えてみても、悩んだときに頼れる人相談できる人がいます。介護にしても、介護者はみんな苦労しますが、介護者の苦労を知ってくれる人がいるだけで介護力が強まります。子育て力も同じように、寄り添ってくれる人がいると強くなるのです。その意味で相談相手になることの大切さが1点。

民生委員活動とは何なのかを、それぞれ単位民児協などでもう一度確認してください。できることとできないこと、するべきこととしなくてもよいことを確認しましょう。行政にも、民生委員ではできないこと、すべきではないことを理解していただくことが大切です。

民生委員とはこういう人とか、民生委員活動とはこういうものというのを1分間とか3分間で伝えられるようにしておくとか理解者が増えます。議論するのではなく、私はこう考えていますということ、単位民児協を軸に伝えられると、理解者が増える。このことをぜひお考えいただきたいです。

2. これからの地域、 「コミュニティ」の姿を描く協働

市川 協働した取り組みをするためには、単位民児協に所属する民生委員の方がた、地域福祉を推進する方がたと同じテーブルに着いて話しあい、目標を確認し、役割を合意して、協働して問題を解決する。コロナ禍にあってこれは極

めて大事なことだと思います。

もちろん民生委員だけで住民の生活問題を解決できるわけではありませんが、解決困難な虐待等の問題を解決する中心に民生委員が置かれることは避けるべきです。民生委員がどこまですればいいのかわからない、どうしたらいいのかわからない迷いのなかで燃え尽きてしまうことがないように、協働してすすめていただきたいです。

永田さん、協働した取り組みをめざすうえでご意見をいただきましたと思います。

永田 これまではいわゆる「福祉」といわれてこなかった分野の方とも連携・協働することが大事だと思っています。

例えば、民児協と農協が協力して、農協が食料を提供し、民生委員が困窮世帯に配っている事例があります。他にも、子ども食堂や母子寡婦福祉会など、今まであまり連携がなかった団体がコロナ禍をきっかけに連携した事例もあります。

地域には、委員活動を助けてくれる存在が実はたくさん眠っている

可能性があります。そうした資源を発掘して連携することも大事だと思います。

市川 連携や協働は定期的に行われるケア会議だけでなく、日常のちよつとした協力も大切です。また、活動する能力があるのに今まで関わっていなかった方が登場してくると思います。例えば引きこもっている方がもっている能力を活用し、活動が始まる可能性があります。

そして、協働してもやりっ放しではなく、評価すべきことは評価し、課題は検証する。いつも振り返る場所をもつことは必要ですし、同じテーブルに着いて話しあうことと見えることはたくさんあります。その実践が、星さんや長田さんの報告だったと思います。

生活の拠点であるコミュニティが機能しなければ孤立を発見できないし、コロナの予防・対応も難しくなります。コミュニティを機能させるための一翼を担うのが民生委員です。全面的に背負うのではなく、みんなでこれからの地域、コミュニティの姿をつくらうとす

る人がいると思いますが、永田さんはどう思われますか。

永田 令和2年4月頃から本学も春学期は完全にオンラインになっていました。ある学生が、アルバイト先からもう来なくていいと言われ、実家からは（感染者の多い地域から）帰ってくるなと言われ、学校に行ったら門が閉まっていた。誰にも会えないし相談できる人もいないと途方に暮れていました。

そんな時、困窮した学生にお弁当を配っていただく団体があり、その学生も参加したそうですが、お弁当をもらったこと以上に、そこであなたが言葉をかけてもらったことが嬉しくて、涙が出るほど元気が出たと言っていました。その学生は、今まで「つながり」とか「孤立」をどこか他人事として捉えていたけれど、実際その立場になると本当につらくて自分にとってとても大きな負の影響を及ぼすものだと痛感したと話していました。

この学生に限らず、コロナ禍で、つながりや地域の大切さに気づいた学生が多いのではないかと感じています。民生委員の果たしてい

る役割を若い世代にもつと伝えて、民生委員だけでコミュニティをつくるのではなく、若い世代や、一般的に参加することが難しいと今までは言われてきた世代もこの機会に巻き込んでコミュニティをつくっていく方向性を考えることが大事であると思っています。

4. 専門職との連携を考える

市川 この地域でやっていこうと思える仕組みや役割をつくるのが大事ですが、先ほどから申しあげ

ているように民生委員もできないことはできません。それぞれの役割や必要性、そして民生委員活動に対するバックアップをどうするのか、行政や専門職を含めて地域全体で考え、地域が成り立っていくのです。皆さんは専門職との連携についてはどう考えますか。

永田 そもそも民生委員活動は包括的です。子どもに関すること、障がいに関すること、高齢者に関すること、地域の人たちのさまざまな相談を受けていると思います。元来、地域というのは包括的に受けとめていたと思いますが、仕



星 忠宏 氏

事として取り組む専門職のほう縦割りになってしまうです。

民生委員をはじめとした地域の方と専門職が協働するときは、まず専門職がしっかりと連携・協働する体制をつくるのが大切です。

星 私の校区では、定例会に必ず地域包括支援センターの方に来てもらい、定例会の前に情報交換を行っています。顔なじみになるとお互い話がスムーズになり、うまく連携できるようになります。

民生委員は、あまり頑張り過ぎると長続きしないので、いろいろな工夫もしています。例えばふれあい喫茶は、民児協を含め4つの団体が所属する福祉委員会で運営し、スタッフを4団体から出し合うことで、民生委員はひとりにつき月1回だけで、団体間の情報交換にもなります。従来から見守り活動として取り組んでいるお元気です

か訪問も関係する民生委員が一緒に回るようにしています。2〜3人の民生委員で回って、いろんな情報を共有します。また、誰かひとりが行けない時は他のふたりで行くなど、民生委員の負担を減らしつつ情報が共有できるかたちをつくる必要があります。

長田 私たちはあくまでもつながりが活動の一環です。コロナ禍でこれまで地域とのつながりが脆弱だった部分が露わになっていますが、行政が地域のさまざまな団体を巻き込みながら連携・協働する体制を構築することが大事だと思います。

本日ご報告した、地区社協と連携実施したアンケート調査は、コロナ禍というピンチをチャンスに変えられた活動だったと思います。

5. まとめ

市川 民生委員活動を振り返り、その実績から今必要とされる活動を導き出すことは可能です。しかし、それを実行できるかという問いに対し絶対的な正解はありません。社会が直面している課題は深刻で、

私たちは今経験したことのない現実に向きあっています。多くの福祉専門職も戸惑っています。会長や民生委員がひとりで問題を抱えることは避けてください。民生委員同士、または地域の住民、社会福祉協議会、行政等と一緒に、民生委員活動を考えてください。

このシンポジウムをお聞きになり参考となったことがあると思います。実践に移すことを考えるときは決して0か100ではありません。100通りのやり方があるわけで、それぞれの地域でどうするかを考えていただきたいと思っています。

それとともに、コロナ禍で生活課題が深刻化するなかでは不安なことがたくさんあります。しかし忘れていただきたいのは、1本の本を植えなければ砂漠の緑化は始まらないということです。日々のたゆまぬ努力を、民生委員としてだけでなく、住民のひとりとして、地域福祉に関わる方がたとともに、めざしていただきたいと思っています。私もその取り組みに関わらせていただきます。

令和2年度の豪雪における 民生委員・児童委員活動について

秋田県横手市民生児童委員協議会

はじめに

横手市は秋田県東南部に位置し、東の奥羽山脈、西の出羽丘陵に囲まれた横手盆地の中央で、内陸性盆地型気候により、気温の日較差が大きく、冬場は例年1メートルを超える積雪があります。雪のやしろに水神様をまつる冬の伝統行事「かまくら」が有名です。雪は、貴重な水資源となり、美しい田園風景を創り出します。

令和2年度の豪雪の状況

令和2年は、12月13日まで横手市の積雪はゼロでした。

しかし、その後の寒波が大雪をもたらし、約1週間後の21日には積雪深123センチメートル（以下、センチ）に、また、年末年始にかけて再び大雪が降り、令和3年

1月4日には189センチとなりました。

これにより、道路の除排雪が間に合わず、車の立ち往生や路線バスの運休などの交通障害が発生したほか、雪崩や屋根からの落雪による死亡事故が多発しました。

また、雪下ろしの人手不足も深刻化し、1月6日から自衛隊の災害派遣による除排雪が開始され、7日には、災害救助法の適用が決定されました。その後も積雪は増え続け、2月5日には、観測史上最大の203センチが記録されました。

横手市民児協の取り組み

横手市民児協では、個々の民生委員・児童委員（以下、民生委員）が雪下ろしや玄関先の除排雪ができていない高齢者等を把握し、雪下ろし業者や共助組織、ボラン

ティアなどにつなぐ活動を行っていましたが、積雪の量が増えるにつれ、除雪作業が追い付かない状況に陥り、作業の受け手を探すことは困難となりました。

それからは、命を守るための行動を最優先とし、雪下ろしができず倒壊の恐れがある家屋に住む高齢者等に、親族の家や避難所への避難を呼びかけました。また、行政や学校と連携し、通学路にできた高い雪壁の除雪作業に協力しました。孤立の恐れがある集落を対象とした自衛隊による雪下ろし作業では、民生委員が道案内を行い、地域住民や町内会との連絡調整などの役割を果たしました。

大雪の教訓

民生委員として、手助けをしたと思うても、毎日の除雪作業に追われ、災害時には委員自身も被災者となることを痛感しました。

この教訓を踏まえ、降雪時期が到来する前に、各单位民児協定例会において、行政から除雪および雪下ろしの支援制度の説明を受け、委員個々の制度理解を深め、地域

での声かけや情報提供を行いました。また、横手市社会福祉協議会との連携により、除雪ボランティアを必要とする世帯の調査も実施しました。

おわりに

毎年さまざまな自然災害が全国各地で発生しています。誰もが、ある日突然、被災者になる可能性があります。日頃から災害を意識し、地域に寄り添った活動を今後も継続していきます。

最後に、全民児連「被災地民児協支援募金」を通じて全国の皆さまから寄せられた多大なご支援に、この場をお借りし、御礼を申し上げます。

ぜひ一度毎年2月15日・16日の夜に行われる雪国のメルヘン「かまくら」にきてたんせ。



道路にできた高い雪壁

新PRグッズ

「抗菌クリアファイル」頒布開始!

全民児連では、全国における民生委員・児童委員(以下、民生委員)の広報活動を支援するために、さまざまな民生委員PRグッズを作成し、有償頒布しています。

この度、デザインと仕様を一新した「抗菌クリアファイル」の頒布を開始します。

使い方

この抗菌クリアファイルは、民生委員マークと同じく、「幸せのめばえ」を示す四つ葉のクローバーをモチーフにデザインしました。さらに、『フリーペーパー』『みんせい!』のイラストや民生委員活動のスローガンを用い、年代問わず地域住民を支える民生委員を表現しています。

また、図柄があるおもて面の一部は透明ですので、何の資料が入っているかわかるようになっていて便利です。

地域住民に民生委員をPRする際や、行政や社協などに書類を渡すときなどにご活用ください。

抗菌について

このクリアファイルは、一般社団法人 抗菌製品技術協議会(SIAA)が独自に定めた抗菌性や安全性の基準に適合しています。通常のクリアファイルに比べて黄色ブドウ球菌や大腸菌の増殖割合を100分の1以下に抑える効果があります。

(新型コロナウイルスに対する抗ウイルス効果は未確認です)

仕様

サイズ: A4サイズ(縦310mm×横220mm)

価格: 100枚あたり4500円(税込。送料は別途500枚ごとに1000円)

注文方法: 全民児連ホームページ内「民生委員・児童委員/民児協関係者 専用ページ」に掲載の注文紙をFAXまたはメールで送信。

色々なグッズがあります

全民児連では、抗菌クリアファイルと相性が良いA4サイズのPRチラシや、新任候補者向け説明用パンフレットなど、さまざまなグッズを頒布します。

令和4年5月には「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」12

クローバーの内側は透明です



【PRグッズ注文用紙】

全民児連ホームページ

民生委員・児童委員/民児協関係者 専用ページ

7.民生委員・児童委員PRグッズ

お願い

例年、3〜4月はグッズの注文が集中します。通常はご注文から7営業日程度でお届けしますが、ご注文のタイミングによっては納期のご希望に合わない可能性があります。早めのご注文をおすすめします。

月には一斉改選を控えています。地域住民や新たな委員のなりて候補に向けた広報活動に、ぜひPRグッズの活用をご検討ください。また、令和4年にはピンバッジ&バッグチャーム(キーホルダー)セットの頒布も予定しています。



みんなが暮らしやすい社会をめざして

フリーライター 川田隆一

消えない心の傷

全盲の私が盲学校の小学部に入学したころ、白いつえをもって外を歩く練習を始めました。ところが、近所の子どもたちに「その棒がないと歩けんのか」とからかわれたのです。悲しくてたまりませんでした。「おかんが勝手に産んだんやんか。おかんのせいで目が見えんようになったんやんか。謝れ!」と泣きじゃくる私の傍らで、母も泣いていました。

雪の中でもらった温もり

それから50年近く経って、数年前に東京に雪が積もった時のことです。歩道の数センチメートルの積雪が私の行く手を阻みました。点字ブロックも歩車道を分ける段差も雪にかき消され、自動車のクラクションで自分が車道を歩いていることに気付い

たのです。途方に暮れる私の肩を誰かがそっとたたいてくれました。「毎日あなたが歩いて行くのを店から見えていました。今まで一度も声をかけなかったけれど、今日は危ないのでお手伝いさせてください」。道路に面した美容院の人でした。私の知らないところでずっと私を見守ってくれる人がいたことを、とてもうれしく、心強く思いました。障がいの有無にかかわらず、地域で暮らす人たちが互いを思いやり、必要な時にさりげなく手を差し伸べ合えること。それこそがみんなが暮らしやすい社会のありようではないでしょうか。

ぶつかっても、歩いていく

「障がいは個性だ。不便だけれど不幸ではない」と言う人がいます。還暦を迎えた今も、私は自らの障がい

を個性だとは思えません。駅のプラットフォームから転落して命を失う危険があるのは、やはり不幸だと思います。そして、一度でいいから最愛の人の顔を見たい……。

そんな私が生きることにならざるを感じるの、人のやさしさに触れた時です。喜びも、悲しみも、地域の中にあります。やさしい子どもを育て、やさしい社会を作るため、民生委員・児童委員の皆様には障がいのある人とない人を結ぶ心の懸け橋になっていただきたいと願っています。

まっすぐに歩けない時もあります。しょっちゅう何かにぶつかっています。けれど、それでいい。人の温もりを信じて歩き続けます。それが私の人生だから。

民鏡



高岡 順子

愛媛県民生児童委員協議会
会長・本紙編集委員

▼新型コロナウイルスの発現から2年の歳月が流れました。再三の緊急事態宣言による活動自粛のなか、日頃から築いてきた地域とのつながりも薄れ、多くの制約もあり、地域福祉の推進者として不安な日々を送ってきました。そのような困難な状況でも、私たちは三密回避の工夫を凝らして、できることから取り組む活動に励んでおります▼サロン会員の91歳の女性は、昔の経験を活かし、友人・知人・サロン仲間へ沢山の手作り布マスクをプレゼントしました。布マスクは不織布マスクより感染予防効果が少ないと言われますが、色や柄は老いの服装にも明るさを増す等、人と人の絆をつなぐ布マスク、温かい心は繋いでいきたいものです▼人と人とのつながりは希薄になり、高齢者の気力・体力・認知度の低下が広がっています。アフターコロナに向けて、新しい生活様式に基づき、委員自身の安全も確保した活動を継続し「感染」という大きなリスクを背負いながらも、委員1人ひとりが孤立することのないように共にサポートしていける仲間づくりに努めていきたいと思えます。

民生委員・児童委員の

ひろば 2月号 2022 FEBRUARY

令和4年2月1日発行
(毎月1回1日発行)第824号
昭和31年5月18日
第三種郵便物認可

●発行所／全国社会福祉協議会
〒100-8980
東京都千代田区霞が関3-3-2
電話03-3581-6747

●発行人／松島 紀由
●編集人／佐甲 学
●定 価／1部10円(購読料は会費に含む)

ホームページを
ご活用ください

☆民生委員・児童委員専用ページ
をご覧いただくためには、次の
パスワードを入力してください。

パスワード 20131201

ホームページの
ご案内

全国民生委員児童委員連合会のホームページ
全国民生委員互助共励事業のホームページ

お知らせ

全国民生委員児童委員大会の映像を
期間限定で配信しています。
(令和4年3月25日まで)

民生委員・児童委員/
民児協関係者専用ページ内の
大会特設ページから視聴いただけます

全民児連 で検索
互助共励 で検索

